

# 警備警察五〇年の歩み

## 1 情勢の推移

### 一 暴力革命の方針を堅持する日本共産党

日本共産党は、敗戦後の国民生活の窮乏と社会不安を背景に党勢を増大させるとともに、労働組合、大衆団体の組織化に力を入れ、急速に影響力を拡大しました。昭和二十二年四月の衆院選では、約二一四万票を得て結党以来初の議席となる五議席を獲得し、二四年一月の衆院選では、約二九八万票を得て三五議席を獲得しました。

その後、二六年一〇月に開催した第五回国協議会で、「日本の解放と民主的変革を、平和の手段によって達成しようとするのはまちがいである」とする「五一年綱領」を採択し、「白鳥警部射殺事件」（二七年一月）、「大須騒擾事件」（二七年七月）等の暴力的破壊活動を展開しました。しかし、こうした破壊活動を繰り返したことが国民の激しい批判を受け、二七年一〇月の衆院選では党候補が全員落選するなど、党勢は大幅に衰退しました。

こうした武装闘争戦術の行き詰まりから、同党は、三〇年七月の第六回国協議会において、「五一年綱領」は正しかったが、「極左冒險主義」という「戦術上」の誤りを犯したと自己批判しました。

その後、同党は、「六〇年安保闘争」に取り組み、党勢拡大を図り、三六年七月の第八回党大会では二段階革命方式を盛り込んだ現綱領を採択しました。こうした同党の路線転換は、三一年二月のフルシチョフ・ソ連共産党第一書記によるスターリン批判とあいまって、左翼諸勢力の混乱を引き起こし、その結果として数多くの過激派を生み出すこととなりました。

なお、現在も、日本での革命を目指すとする同党の基本路線に変更がないことは、平成一六年一月の第二三回党大会の同党の説明からも明らかとなっております。



「国会構内乱入事件」（昭和34年11月27日、東京）（共同）

### 二 「テロ、ゲリラ」を展開し暴力革命を目指す過激派

昭和三二年一月に誕生した過激派は、学生運動の中に次第に勢力を拡大し、三五年の日米安保条約改定を「本格的軍事同盟への改変」ととらえ、「六〇年安保闘争」の中心勢力として過激な闘争に取り組み、「国会構内乱入事件」（三四年一月、三五年六月）等、数多くの事件を引き起こしました。

四〇年代には、ベトナム戦争等をきっかけとした反戦、反米気運や学園紛争の中から生じた反体制ムードの高まりを背景に、四五年



「東大封鎖解除事件」(昭和44年1月18日、東京)(共同)

六月の安保改定に照準を合わせた長期にわたる過激な「七〇年安保闘争」を展開しました。その過程において、「第一次羽田事件」(四二年一〇月)、「新宿騒擾事件」(四三年一〇月)等の大規模で凶悪な集団武装闘争を繰り広げました。

また、学園紛争を革命の一環と位置付け、「東大封鎖解除事件」(四四年一月)等の学園紛争を主導したほか、安保条約が自動継続と

なつた四五年六月以降は、「成田闘争」を闘争の中心に据え、警察官三人を殺害した「東峰十字路警察官殺害事件」(四六年九月)を引き起こすなど、活動を次第に先鋭化させ、「あさま山荘事件」(四七年二月)や東アジア反日武装戦線による「三菱重工ビル爆破事件」(四九年八月)を始めとする連続企業爆破事件等を引き起こしました。こうした際限なくエスカレートする武装闘争への危惧、あるいは繰り返される内部抗争への失望等から、これまで過激派に同調してきた学生や労働者の支持を失い、過激派は社会的に孤立していきま

した。しかし、その後も、集団武装闘争路線を堅持する過激派は、「新東京国際空港管制塔乱入事件」(五三年三月)、「迎賓館に向けた爆発物発射事件」(六一年五月)等を引き起こし、とりわけ、昭和天皇の崩御に伴う大喪の礼及び即位の礼・大嘗祭に対しては、「九〇年天皇決戦」を標ぼうし、平成二年には、一四三件の「テロ、ゲリラ」事件を引き起こしました。

### 三 社会情勢とともに変貌する大衆・労働運動等

昭和三〇年代、四〇年代の大衆運動は、「安保闘争」及び「ベトナム反戦闘争」を軸に盛り上がりを見せました。五〇年代以降になる

と反原発運動が活発化しました。平成以降は、沖縄の反基地運動やイラクに対する武力行使等をとらえた反戦運動を中心に盛り上がりを見せられています。最近では党派や従来の主義主張等の枠を超えた集会、デモが行われるなど、運動のボーダレス化が特徴としてみられ、海外の団体・グループが日本国内で抗議行動や違法行為を行うなどの動向もあります。

戦後の労働運動は、二五年七月に発足した日本労働組合総評議会(以下「総評」という。)による「春闘」を中心に展開されました。三五年一月には「三井三池争議」が発生、その後も四九年春闘を中心に「スト権奪還」



「三井三池争議」(昭和35年、福岡)(共同)

等を求める日教組、全農林、自治労等公務員関係労組の違法ストが相次ぎましたが、五〇年以降は減少しました。平成元年一月に総評が解散した後、日本労働組合総連合会（連合）、全国労働組合総連合（全労連）、全国労働組合連絡協議会（全労協）が発足しましたが、いずれも組織人員が減少傾向にあるため、組織拡大を最重点とした活動に取り組んでいます。

## 四 国内外の情勢に敏感に反応した右翼

戦後の占領政策に基づき、二〇〇有余に及ぶ右翼団体の解散とその指導者の公職追放により、右翼運動は致命的な打撃を受け、一時閉塞状態となりましたが、昭和二六年八月の追放解除以降、徐々に組織を再建し、戦後の右翼運動の基礎を固めていきました。

そして、三四年以降は、左翼諸勢力の闘争の高揚に危機感を深め、直接行動により局面を打開しようとして「浅沼社会党委員長殺人事件」（三五年一〇月）等を引き起こし、また、「民族正当防衛論」や「クーデター合理論」が主張されるようになり、三六年一二月には、戦後初の右翼によるクーデター計画である「三無事件」が発覚しました。

また、過激派等による「七〇年安保闘争」が盛り上がりを見せた四〇年代には、左翼対



「三島事件」（昭和45年11月25日、東京）（共同）

決姿勢を一段と強め、四五年一月には、自衛隊にクーデター決起を訴えた「三島事件」が発生し、反米・反体制を主張する新右翼を生み出す契機となりました。

平成元年以降は、「本島長崎市長に対するけん銃発砲殺人未遂事件」（二年一月）、「金丸自民党副総裁に対するけん銃発砲殺人未遂事件」（四年三月）等のけん銃使用「テロ、ゲリラ」事件が発生しました。

また、一四年一〇月以降翌年一月までにかけて、「建国義勇軍国賊征伐隊構成員らによる広域にわたる連続銃撃・脅迫等事件」が発生しました。

## 五 重大事件を展開した日本赤軍その他の国際テロリスト

国内での闘争に行き詰まった過激派の一派は日本革命を達成するため、「よど号ハイジャック事件」（昭和四五年三月）を引き起こして北朝鮮に向かい、以来、対日有害活動



「米国における同時多発テロ事件」（平成13年9月11日）（PANA）

等が続いています。また、日本赤軍は、中東のパレスチナ過激派等と連携して、「テルアビブ・ロッド空港事件」(四七年五月)を皮切りに、「ダツカ事件」(五二年九月)等のハイジャック事件を引き起こしました。

他方、平成一三年九月には、日本人を含む約三、〇〇〇人の犠牲者を出したイスラム過激派アル・カイダによる「米国における同時多発テロ事件」が発生し、その後も「インドネシア・バリ島における爆弾テロ事件」(一四年一〇月)、「トルコ・イスタンブールにおける爆弾テロ事件」(一五年一月)、「スペイン・マドリッドにおける同時多発列車爆破テロ事件」(一六年三月)等のイスラム過激派によるとされた大規模・無差別テロが世界各地で続発しており、テロに対する国際的な取り組みにもかかわらず、国際テロ情勢は極めて厳しく、予断を許さない情勢にあります。

## 六 北朝鮮によるテロ等

### (一) 北朝鮮によるスパイ事件

警察では、戦後約五〇件の北朝鮮によるスパイ事件を検挙しており、北朝鮮が、我が国をスパイ活動の重要拠点ととらえ、我が国及び韓国に関する情報収集、さらには、日本人の北朝鮮への拉致等の活動を行っていたことが明らかとなっています。

### (二) 北朝鮮による日本人拉致容疑事案

平成一四年九月に平壤<sup>ピョンヤン</sup>で行われた日朝首脳会談で、金正日<sup>キムジョンイル</sup>国防委員長は、これまで一貫して否定し続けてきた日本人拉致容疑事案について、「(日本人拉致は)特殊機関の一部の盲動主義者らが、英雄主義に走ってかかる行為を行ってきたと考えている」との認識を示した上でこれを謝罪し、北朝鮮から五人の拉致被害者が帰国して、家族との再会を果たしました。

警察では、現時点、北朝鮮による拉致容疑



「九州南西海域工作船事件」(平成13年12月22日)  
(海上保安庁提供)

事案は、一〇件一五人としています。なお、これら以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案があるため、所要の捜査や調査を行うとともに、新たな情報の収集に努めています。

### (三) 北朝鮮工作船の活動

平成一一年三月に発生した「能登半島沖不審船事案」以来、北朝鮮工作船は、北朝鮮による工作活動の脅威を目に見える形で我が国に強く印象付けました。

特に、一三年一二月の「九州南西海域工作船事件」では、北朝鮮工作船の重武装化の実態が明らかになるとともに、我が国周辺海域における工作船活動が、我が国の安全に甚大な脅威を与える状態にあることを改めて認識させました。

## 七 国際情勢を反映して活発に展開された対

### 日有害活動

戦後のソ連等による対日有害活動は、東西冷戦中、政治、軍事、科学技術情報収集を重点に展開され、在日ソ連通商代表部員が多数の日本人を利用して情報収集を行っていた「ラストボロフ事件」(昭和二九年一月)、在日ソ連大使館員や中国公司関係者等による働き掛けを受けたグループが在日米軍資料をソ連及び中国側に売却していた「横田基地中ソ



記者会見する元KGB将校のレフチェンコ氏  
(昭和57年12月) (PANA)

スパイ事件」(六二年五月)等が引き起こされました。また、五七年一二月の「レフチェンコ証言」等でもソ連による諸工作の実態が明らかとなっています。

冷戦終結後も、我が国内において、「通商代表部に係る業務上横領事件」(平成九年一月)や、在日ロシア大使館付武官に自衛隊の秘密文書等を提供していた海上自衛官を自衛隊法違反で逮捕した「ボガチョニコフ事件」(一二年九月)等、ロシア等各国情報機関による諜報活動等が展開されています。

八 不法入国・不法滞在に係る諸問題  
かつての不法入国は、我が国における労働

市場の逼迫とそれに伴う労働賃金の上昇を背景とした就労目的がほとんどでした。しかし、就労よりも効率的に利益を得る手段として犯罪に手を染める者もおり、特に、近年では、外国に本拠を置く国際犯罪組織が我が国に進出するとともに、国内に居住する不法滞在者が犯罪組織を構成し、凶悪化、組織化、全国への拡散化といった傾向が顕著となっております。治安悪化の大きな要因となっております。

九 新たなテロの脅威を示したオウム真理教  
オウム真理教による一連のテロ事件は、発足時は一介のヨガ・サークルであった団体が次第に「反国家権力」の立場をとり、これを實現するため教団の武装化を進めテロ集団化したことにより引き起こされるという従来にないものでした。また、「松本サリン事件」(平成六年六月)や「地下鉄サリン事件」(七年三月)等の事件は、化学物質等を使用した新たな形態のテロを現実の脅威として認識させました。

### 一〇 厳しい情勢の中での警備・警護警備

五〇年を顧みると、アジア初の「第一八回オリンピック」(東京大会)〔昭和三九年一月〕、安保闘争の最中に開催された「日本万国博覧会」(四五年三月)、我が国初の「第五回主要国首脳会議(東京サミット)」(五四年

六月)、昭和天皇崩御に伴う「大喪の礼」(平成元年二月)、初めての地方分離開催となった「第二六回主要国首脳会議(九州・沖縄サミット)」(一二年七月)、日韓両国で開催された「二〇〇二年ワールドカップサッカー大会」(一四年五月)等、厳しい警備情勢の中、多くの警備実施を完遂しました。

### 一一 多数の犠牲者を出した自然災害

我が国では、毎年、多くの自然災害が発生しており、五〇年間で発生した被害は、死者・行方不明者約二万九、〇〇〇人、負傷者約二万八、〇〇〇人に上ります。

### 一二 機動隊の活動概要

機動隊は、戦後の混乱期から今日に至るまで、治安の砦<sup>とりで</sup>として、その重責を担ってきました。しかし、今日の治安の礎には、警備活動中に殉職した先人の尊い犠牲があることを忘れることはできません。

## 2 警察の対応

警察は、各時代の警備情勢を踏まえて、組織機構の整備、技術・装備の開発、人員の増強等体制の整備・強化を図るとともに、戦後の激動期から現在に至るまで、一貫して国民の理解と協力を得ながら「違法行為は看過し

ない」との基本方針の下に、事態の沈静化と効果的な取締りの実施に努め、治安の維持の任に当たってきました。

顧みると、警察は、日本共産党の武装闘争や安保闘争等における過激派の集団武装闘争に對して、昭和二十七年八月には二〇都道府県に機動隊を創設し、その後三十七年四月までに全都道府県警察に設置、さらに四十四年四月には道府県警察の警備力の広域運用を図るため、管区機動隊等を設置し、また、新東京国際空港（当時）が開港した五三年七月には、千葉県警察に空港警備隊を設置して集団的違法行為の早期鎮圧と検挙活動に努めました。

他方、国際化社会の進展と国際テロの脅威が高まる中、国内外関係機関との連携強化を図るとともに、「ダッカ事件」（五二年九月）を契機として警視庁、大阪府警察に特殊部隊を設置し、その後、近年の深刻さを増すテロ情勢、銃器情勢等に的確に対応するため、平成八年四月、新たに五道県警察に特殊部隊を設置し、呼称を「S A T (Special Assault Team)」としたほか、全国の機動隊には銃器対策部隊を設置しました。また、生物化学テロ対策については、高度な装備資機材を配備したNBCテロ対応専門部隊を設置したほか、全国警察に化学防護服や生物剤検知器等

の増強配備を行いました。

大規模警備実施については、主要国首脳会議等の国際会議や夏季・冬季オリンピック、ワールドカップサッカー大会等の開催に際し、総力を挙げて警備諸対策に取り組み、国内外要人の安全と行事の円滑な遂行を確保しました。

法制面では、「よど号ハイジャック事件」（四五年三月）を契機とした「航空機の強取等の処罰に関する法律」（四五年六月施行）、警察官が火炎びんにより焼殺された「渋谷暴動事件」（四六年一月）を契機とした「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」（四七年五月施行）、右翼による拡声器騒音が社会的、国際的問題となり、これを契機とした「国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律」（六三年二月施行）、「地下鉄サリン事件」（平成七年三月）を契機とした「サリン等による人身被害の防止に関する法律」（七年四月施行）及び、破壊活動防止法による解散指定処分請求棄却決定後、オウム真理教の全国各地への進出が大きな社会問題となり、これを契機とした「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」（一一年一二月施行）がそれぞれ制定・施行されました。

また、近年、社会のグローバル化、IT化に伴い、国際テロ、サイバーテロ等の新たな脅威に直面しており、とりわけ、国際社会が共通して取り組むべき重要かつ喫緊の課題となっている国際テロ対策等に的確に対処するため、一六年四月、警察庁警備局に外事情報部を設置しました。外事情報部では、外国治安情報機関等との緊密な関係の構築に努め、質の高い情報の入手を図るとともに、関連情報を有機的に統合、分析するほか、海外で国際テロ事件が発生した場合には、これに迅速、的確に対応すべく、対処態勢を強化することとしています。さらに、北朝鮮工作員による各種違法行為、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出、不法入国・不法滞在事犯等についても、関連情報の収集や取締りを強化することとしています。



機動隊の警備訓練（平成14年、大阪）